

## 判定手数料等

公益社団法人 兵庫県建築士会  
建築物耐震判定手数料表(基本料金)

平成 28 年 1 月 27

日改訂

(税別 単位：円)

S : 延床面積 (㎡)	総合判定 (A) + (B)	診断のみ (A)	補強計画のみ (B)
$S \leq 2,000$	300,000	150,000	150,000
$2,000 < S \leq 5,000$	500,000	250,000	300,000
$5,000 < S \leq 15,000$	600,000	300,000	350,000
$15,000 < S \leq 40,000$	700,000	350,000	400,000
$40,000 < S$	800,000	400,000	450,000

注：

- 1) 申込者又は診断実施者が本会会員の場合は、それぞれ基本料金の 5%の手数料割引を行います。両者が本会会員の場合は、最大で 10%の手数料割引を行います。  
支部名と会員番号を記載してください。
- 2) 別途算定については、配置図、平面図、主要断面／立面図、棟／区分別面積表を、ご提示下さい。その他、見積書が必要な場合も同様とします。
- 3) 報告書等の内容が不十分であったり、大きな誤り等があり、審査に時間を要すると判断した場合、手数料に追加を課すことがありますので注意してください。  
申込者の都合で事前審査が長引く場合は、追加料金が必要となります。事前審査は原則 2 回までとします。3 回以上の事前審査が必要な場合には、1 案件・事前審査 1 回につき診断申込みは 50,000 円、それ以外の申込み(補強計画、総合判定)は各 100,000 円(税別)の追加料金が必要となります。
- 4) 時刻歴審査は行いません。
- 5) 委員会終了後の変更等については、内容の程度により追加料金が必要となります。  
評価報告書等の変更にかかる料金について、通常手数料の 80%とします。ただし、変更内容の審査の難易度に応じて再評価の手数料を増減します。
- 6) 申込者の都合で、申込み受付後審査途中に審査を取り下げられる場合は、手数料は審査の進捗状況に応じて一部返還を行います。ただし、50%を上限に減額します。
- 7) 本判定手数料は、物件ごとの料金です。本会が類似であると判断した建築物を 2 棟以上同時に申し込んだ場合は、2 棟目以降の手数料は最大 20%を限度に減額することが出来ます。
- 8) 現場確認等が必要な場合(旅費等)は、前項までの内容にかかわらず、別途、費用を請求いたします。